

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2017年9月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～ウの中から1つ選びなさい。

問1

ア～ウを比較して、著作権者人格権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権者は、未公表の著作物を公表するかしないか、公表する場合は時期や方法を決定することができる。
- イ 著作権者は、著作物の原作品に、実名ではなく変名を著作権者名として表示することができない。
- ウ 著作権者は、その著作物の題号について、著作権者の意に反する切除や改変などを加えることを禁止することができる。

問2

ア～ウを比較して、商標登録出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標登録出願があったときは、何人も、商標登録出願について出願審査請求をすることができる。出願審査請求をすることができる期間内に、出願審査請求がなかったときは、この商標登録出願は、取り下げたものとみなされる。
- イ 商標登録出願は、出願公開されない。
- ウ 審査官は、政令で定める期間内に商標登録出願について拒絶の理由を発見しないときは、商標登録をすべき旨の査定をしなければならない。

問3

ア～ウを比較して、職務著作に係る著作物(プログラムの著作物を除く)の著作権者が法人等になる場合の要件として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 法人等の発意に基づき、その法人等の業務に従事する者が職務上作成すること
- イ 法人等が自社の名義のもとに公表すること
- ウ 法人等が従業者に対価を支払うこと

問4

ア～ウを比較して、特許権のライセンス契約において、独占禁止法上の問題が生ずる可能性が低い契約内容として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア ライセンスに係る製品の販売価格をライセンサーが制限すること
- イ ライセンシーが開発した改良技術を、ライセンサーのみが実施できる旨を定めること
- ウ ライセンスに係る製品の販売地域と販売期間をライセンサーが制限すること

問5

ア～ウを比較して、育成者権の侵害に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 農家が収穫物の一部を次の作付けの種苗として使用する行為は、育成者権の侵害とならない。
- イ 登録品種の名称を育成者権者に無断で使用する行為は、育成者権の侵害となる。
- ウ 登録品種の種苗を育成者権者に無断で業として生産する行為は、育成者権の侵害となる。

問6

ア～ウを比較して、著作権の制限に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 写真の撮影の際に他人の著作物が写り込んでしまったとしても、その他人の許諾を得ることなく複製することができる場合がある。
- イ 著作権者の許諾を得ることなくインターネット上で配信されている、いわゆる海賊版であっても、私的使用を目的とする場合であれば、海賊版であると知りながらダウンロードして録音又は録画をすることができる。
- ウ 美術の著作物の原作品の所有者は、著作権者の許諾を得ることなくその著作物の原作品を公に展示することができない。

問7

ア～ウを比較して、特許出願における拒絶査定不服審判の請求と同時に行うことができる手続として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 拒絶審決の取消しを求める訴え
- イ 特許出願の分割
- ウ 手続補正書の提出

問8

ア～ウを比較して、弁理士の業務に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 弁理士が所属する法人である特許業務法人は、その法人名義で特許出願の代理をすることができる。
- イ 弁理士は、商標権についての売買契約の締結の代理をすることができない。
- ウ 弁理士は、自己が出願について代理した特許権に限り、単独で特許権のライセンス契約に関する交渉の代理人になることができる。

問9

ア～ウを比較して、商標権又は使用権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権者は、商標権を侵害する者に対する信用回復措置の請求をすることができる。
- イ 専用使用権の設定は、登録しなければ効力は発生しない。
- ウ 通常使用権は、登録しなくとも、その発生後にその商標権を取得した者に対しても、その効力を有する。

【第29回3級(管理業務)学科試験】

問10

ア～ウを比較して、意匠登録出願又は意匠登録に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 第1年分の登録料の納付があった後に、その登録内容を記載した意匠公報が発行される。
- イ 登録意匠の内容について、意匠登録出願人の請求により所定の期間その意匠を秘密にすることができる。
- ウ 特許庁長官は、意匠登録出願の日から1年6カ月を経過したときは、その意匠登録出願について出願公開をしなければならない。

問11

ア～ウを比較して、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願の国際出願日として認められる日として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 国際事務局が、国際公開をした日
- イ 受理官庁が、国際出願を受理した日
- ウ 国際調査機関が、記録原本を受理した日

問12

ア～ウを比較して、著作権法における登録制度に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権の登録は、権利の発生要件である。
- イ 美術の著作物の創作年月日を登録しておくことにより、その登録に係る年月日にその美術の著作物が創作されたものと推定される。
- ウ 無名又は変名で公表した著作物について、作者の実名を登録しておくことにより、その者が著作物の著作者であると推定される。

問13

ア～ウを比較して、特許発明の技術的範囲に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許発明の技術的範囲は、願書に添付された明細書の記載に基づいて定められる。
- イ 特許発明の技術的範囲は、願書に添付された特許請求の範囲の記載に基づいて定められる。
- ウ 特許発明の技術的範囲は、願書に添付された特許請求の範囲及び明細書の記載に基づいて定められる。

問14

ア～ウを比較して、特許出願の出願審査請求に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願に係る公開特許公報により、特許出願の事実を知った第三者は、出願審査請求をすることができる。
- イ 出願審査請求を取り下げることができるのは、特許出願人に限られる。
- ウ 特許出願の日から1年を経過すると、出願審査請求をしたものとみなされる。

問15

ア～ウを比較して、意匠登録を受けることができない意匠として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 自己の業務に係る物品と混同を生ずるおそれがある意匠
- イ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがある意匠
- ウ 物品の機能を確保するために不可欠な模様が物品に描かれた意匠

問16

ア～ウを比較して、商標登録に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア ありふれた名称を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標は、商標登録を受けることはできない。
- イ 商品の形状であって、その商品の機能を確保するために不可欠な立体的形状のみからなる商標は、商標登録を受けることができる。
- ウ 文字、図形、記号、立体的形状若しくは色彩又はこれらの結合、音その他政令で定めるものであって、新規性を有するもののみが、商標登録の対象になる。

問17

ア～ウを比較して、著作権法上の引用に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の著作物を引用して利用する場合、引用していることが明らかであれば、引用箇所を明確に区別する必要はない。
- イ 他人の著作物を引用して利用する場合、未公表の著作物であっても、引用して利用することができる。
- ウ 他人の著作物を引用して利用する場合、その著作物の出所を明示する必要がある。

問18

ア～ウを比較して、特許出願の明細書に記載しなければならない事項として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 発明の名称、発明の詳細な説明、請求項
- イ 発明の名称、図面の簡単な説明、発明の詳細な説明
- ウ 図面の簡単な説明、図面、発明の要約

問19

ア～ウを比較して、商標法に規定されている審判に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 利害関係人のみが、不使用取消審判を請求することができる。
- イ 拒絶査定を受けた商標登録出願人は、拒絶査定 of 謄本の送達日から3か月以内であれば、拒絶査定に対する審判を請求することができる。
- ウ 同一の商標登録に対して、商標登録無効審判が請求されている場合であっても、不正使用取消審判を請求することができる。

問20

ア～ウを比較して、不正競争防止法におけるいわゆる著名表示冒用行為に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の著名な商品等表示と同一のものだけでなく、類似するものを使用した場合にも著名表示冒用行為に該当することがある。
- イ 他人の著名な商品等表示には、業務に係る氏名、商号、商標、標章、商品の容器、包装だけでなく、音や物品の形態も含まれる。
- ウ 単に商品等表示を使用しただけでなく、実際に他人の商品や営業と混同が生じている場合でなければ著名表示冒用行為に該当しない。

問21

ア～ウを比較して、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 出願内容は、優先日から18カ月経過後に各国際調査機関により国際公開される。
- イ 出願人は、原則として優先日から30カ月を経過する時までに各指定官庁に対し、所定の翻訳文を提出しなければならない。
- ウ 出願人は、国際出願日から18か月以内に国際調査の請求をしなければならない。

問22

ア～ウを比較して、実演家に認められる著作隣接権として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 演奏権
- イ 放送権及び有線放送権
- ウ 送信可能化権

問23

ア～ウを比較して、特許権の発生に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権は、特許査定の際の謄本の送達により発生する。
- イ 特許権は、特許公報の発行により発生する。
- ウ 特許権は、設定の登録により発生する。

問24

ア～ウを比較して、登録が効力発生要件となる契約として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作物の翻訳権の許諾契約
- イ 意匠権の専用実施権の設定契約
- ウ 著作物の複製権の譲渡契約

問25

ア～ウを比較して、著作隣接権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 実演家は、実演が録音されている商業用レコードの貸与により公衆に提供する貸与権を有する。
- イ レコード製作者は、送信可能化権を有しない。
- ウ 放送事業者は、人格権を有する。

問26

ア～ウを比較して、特許権又は実用新案権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 実用新案権に基づいて差止請求をする場合、相手方に実用新案技術評価書を提示して警告をしなければならない。
- イ 特許権に基づいて差止請求をする場合、相手方に特許掲載公報を提示して警告をしなければならない。
- ウ 特許権に基づいて損害賠償請求をする場合、相手方に特許掲載公報を提示して警告をしなければならない。

問27

ア～ウを比較して、パリ条約に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 同盟国間の不平等を生じないように、各同盟国の特許要件は同じである。
- イ 優先権の主張の基礎となる第一国の特許出願を取り下げた場合には、優先権の主張を伴う特許出願をした他の同盟国において特許出願が無効となる。
- ウ 同盟国の国民は、優先権の主張の基礎となる第一国の特許出願を、自国の特許庁ではなく、他の同盟国の特許庁へ出願することができる。

問28

ア～ウを比較して、著作権の存続期間に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 共同著作物の場合は、その著作物の公表後50年を経過するまでの間、存続する。
- イ 映画の著作物の場合は、その著作物の公表後50年を経過するまでの間、存続する。
- ウ 職務著作として創作された言語の著作物の場合は、その著作物の公表後50年を経過するまでの間、存続する。

問29

ア～ウを比較して、発明の新規性喪失の例外の規定に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人がした特許出願に係る公開特許公報に掲載された発明について、新規性喪失の例外の規定の適用を受けることができない。
- イ 新規性喪失の例外の規定の適用を受けることができるのは、日本国内で新規性を喪失した発明に限られる。
- ウ 特許を受ける権利を有する者の自己の行為に起因して新規性を喪失した発明について、新規性喪失の例外の規定の適用を受けることができない。

問30

ア～ウを比較して、著作権法に規定する目的に関する次の文章の空欄[1]～[2]に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

著作権法は、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し[1]の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、[1]等の権利の保護を図り、もって[2]に寄与すること」を目的としている。

- ア [1] = 著作者 [2] = 文化の発展
- イ [1] = 著作権者 [2] = 文化の発展
- ウ [1] = 著作者 [2] = 産業の発達

【第29回3級(管理業務)学科試験】

【第29回知的財産管理技能検定】

【3級学科】

番号 正解

問1 イ
問2 ウ
問3 ウ
問4 ウ
問5 イ
問6 ア
問7 ア
問8 ア
問9 ウ
問10 ウ
問11 イ
問12 ウ
問13 イ
問14 ア
問15 イ
問16 ア
問17 ウ
問18 イ
問19 ア
問20 ウ
問21 イ
問22 ア
問23 ウ
問24 イ
問25 ア
問26 ア
問27 ウ
問28 ウ
問29 ア
問30 ア